

別紙(受講料等のお知らせ)

* 申込書と一緒に提出してください。

* 会社で複数人一括申請する場合は、別紙の提出は1枚で結構です。

玉掛け技能講習

受講料 (税込み)	29,500円	
テキスト代(税込み)	非会員	1,705円
	会員	860円

- ① 予約後10日以内にお申込みの手続きを完了してください。
受講料とテキスト代を納入、申込書・受講票等必要な物を提出しなければ完了しません。

<申込に必要なもの>

- ① 申込書(業務経歴証明書含む) ② 受講票 (※①②は写真各1枚貼付)
③ 別紙(受講料等のお知らせ)
④ 本人確認書類の写し【本人の顔写真のある公的なものを原則とします(自動車運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)など) *顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です。】
⑤ 旧姓・通称の併記を希望する場合は、公的機関の証明書(住民票の写し等)で、旧姓・通称が確認できるものが必要です。 **※④⑤⑥は必要書類添付欄に貼り付けてください。**
⑥ 一部免除者は資格証等の写し(小型移動式クレーン運転技能講習等ホームページで確認してください。)
⑦ 郵送でお申込みの場合は、**返信用封筒(定形)***1人1通
(封筒には、受講票送付先住所、宛名を記入、切手94円(10/1以降は110円)を貼付)

<受講料・テキスト代のお支払いについて>

a b c のいずれかの方法で、**受講料・テキスト代を納入**してください。

該当する記号を○で囲んでください。

- a 建災防香川支部の窓口で現金払い(申込書と一緒に持参)
b 現金書留
c 銀行振込み ***専用の振込用紙はありません。**
***振込受領書(振込明細書)等の写しを同封してください。**

【振込先:百十四銀行 高松支店 普通 0758764】

*振込手数料はご負担願います。

- ② 請求書または領収書が必要な場合は、○印をしてください。

	請求書が必要(振込確認後、受付します。) (注)受付は申込書等の提出と入金完了した先着順となります。 ◎請求書はFAXで送ります。FAX番号を必ず下記に記入してください。 ◎請求書の郵送を先にご希望の方は請求書送付用封筒(宛名記入、切手貼付)を同封してください。
	FAX番号:
	領収書が必要 領収書の宛名:該当するものに○印をしてください。 ①会社名 ②個人名 ③その他()

* 申込書と一緒に提出してください。受付後返送します。

玉掛け技能講習 受講票

受講者	※受付番号 (記入しないでください。)	
	フリガナ	
	氏名 (自署)	
	生年月日	S・H・R 年 月 日
	現住所	〒 _____ *番地まで記入してください。
修了証送付先	<input type="checkbox"/> 所属事業所 <input type="checkbox"/> 現住所(自宅) <input type="checkbox"/> その他 *いずれかに✓してください。 送付先の住所を必ず記入してください。(現住所以外の方) 〒 _____	

顔写真(カラー)
3.0×2.4cm
1枚
裏面に氏名記入。

※申請6ヵ月以内に撮影した正面、脱帽無背景のもの。サングラス不可。

※氏名、生年月日、現住所は修了証に記載されますので、申込書と相違ないように正確に記入してください。修了証発行後の訂正は、再交付手数料(¥1,650)が必要になります。

1. 講習日

1日目(学科) : 令和6年12月10日 8:00~19:30

2日目(学科・実技) : 令和6年12月11日 8:00~17:55

* 終了時間は予定です。

2. 講習会場

(株)タクテック (* 駐車場あります。)

高松市香西南町277-1 (TEL 087-881-3691)

3. **必ず時間までにきてください。遅刻、早退は認めません。所定の時間を受講しなければ、修了試験は受験できませんので、ご注意ください。**

4. 持参物 : 受講票、筆記用具(HBから2B程度の鉛筆・消しゴム・ボールペン)、電卓
実技の日の服装は、作業服(長袖)、ヘルメット、革手、安全靴着用のこと。

5. テキストは当日お渡しします。

<注意事項> ※2枚目の注意事項も必ずご覧ください。

- ① 開講日の前々日(土日を除く)までに連絡がなければ、受講の取消し及び受講日の変更はいたしません。受講者の変更は開講日の10日前までに連絡があれば可能です。但し、変更は1回限りです。
2回目以降の変更、受講料の返金はいたしません。無断欠席の場合は、受講料の返金及び変更はいたしません。
- ② 学科試験は、受験した各科目の点数の合計をもって満点とし、各科目の得点が各科目の配点の40%以上であって、かつ、得点の合計が受験した科目の合計点の60%以上である場合を合格とします。実技試験は、受験した科目の点数の合計点の70%以上である場合を合格とします。不合格者は、次回の講習を1回のみ無料で再受講できます。
- ③ 記載事項を訂正する場合は、訂正印が必要です。変更・訂正がある場合は、印鑑を持参してください。

<お申込み・問合せ先>

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4 3階 TEL 087-821-5243